

2. 事業の目的と概要	
<p>(1) 事業概要</p>	<p>首都ディリ県の僻地であるアタウロ郡およびメティナロ郡は、保健センター以下のプライマリヘルスケアサービスにおいて提供される保健医療サービスの利用率が、東ティモールの全国平均値から劣っている地域である。この地域において保健スタッフによる保健医療サービスの改善と、学校を含むコミュニティの参加向上に取り組むことで、対象住民のプライマリヘルスケアサービスへの利用を促進させ、ユニバーサルヘルスカバレッジ (UHC) の達成に寄与することが事業目標である。</p> <p>保健医療サービスの改善には、ヘルスポスト建設を含む必要な機材の投入と、保健スタッフが適切にサービスを提供できるよう、マネジメントを含む能力強化を行う。コミュニティでは、保健センターやヘルスポストと連携しながら地域での健康促進活動を展開する。また、保健施設とコミュニティにおける保健医療サービス提供を監督する県保健局との連携を通して、活動の持続性を担保する。</p> <p>The project aims to promote the access to the primary healthcare services in both Atauro and Metinaro sub districts, the remote areas of Dili in East Timor. By construction of a health post with necessary equipment in Metinaro and by installment of a ship in Atauro with capacity trainings of health staffs, the project contributes to achieve the UHC.</p>
<p>(2) 事業の必要性 (背景)</p>	<p>(ア) 事業実施国における一般的な開発ニーズ</p> <p>東ティモールは、独立から 16 年を経て復興期を脱し、本格的な開発を進めている。2011 年策定の開発計画 (SDP) には、2030 年までに全ての人に保健医療サービスを提供することが策定されている。SDP に沿って策定された保健戦略計画には、保健センター、ヘルスポスト、SISCa (月 1 度の保健センターからの地域出張サービス) が地域住民に最も近いプライマリヘルスケアサービス提供の場として保健医療サービス (Basic Service Package: BSP) を提供することが規定されている。BSP には、母子保健・予防接種・一般的な疾患の治療・栄養・結核対策・マラリア対策・非感染性疾患・環境衛生・健康促進が含まれる。また、これらのサービスはすべて無料で提供されている。</p> <p>(イ) 事業地の背景</p> <p>国家開発計画に基づき、保健センターおよびヘルスポストの施設および人材の拡充は、首都のあるディリ県でも進んでいる。それに伴い、保健指標の改善が見られるが、まだ十分とは言えない。特に、僻地地域のアタウロ郡およびメティナロ郡は、全国平均よりも保健サービス提供の達成率が低く、ディリ県全体の指標を下げている地域である。2018 年現在の保健医療サービス (BSP) の主要な指標である外来人数・完全予防接種率¹・妊産婦検診受診率は、以下 (表 1) の通りである。</p> <p>住民の保健医療サービスの利用率向上に向けて、3 つの活動に取り組む。一つ目は、施設・環境、2 つ目は医療サービスの質、3 つ目は住民の意識である。</p> <p>対象地域のメティナロ郡は、山岳地を含んだ地域で人口増加傾向にあるが、2018 年現在は全 3 村に 1 か所の保健センターおよび 1 か所のヘルスポストのみで、保健医療サービスの利用が困難な地域が多い。そのため長年、メティナロ郡からはヘルスポストの建設要望が保健省に提出されていたが、予算が承認されていなかった。そのため、本事業では 1 年次に山岳地に一番近い地域にヘルスポストと医療者宿舎を建設し、保健医療施設へのアクセスを改善する。</p>

離島のアタウロ郡は、全 5 村に対し 1 か所の保健センターと 6 か所のヘルスポストがある。沿岸に村が散在し、島内の道は整備されていないため、救急車など車でアクセスできる地域は 2 割程度で非常に限られている。また 8 割の地域で電気供給がなく、ワクチンが保存できない。これらがプライマリヘルスケアサービスを提供する上での大きな障害となっている。このため郡保健センターに、物資の輸送及び交通手段としての船舶を供与し、各ヘルスポストへ必須医薬品やワクチンを迅速に供給できるようにする。また保健スタッフの定期モニタリングを実施し、医療サービスの質の向上を図る。

表 1 ディリ島の保健センター別の主な指標

保健センター	アタウロ	メティナロ	ベコラ	コモロ	フォルモザ	ペラクルス	全国平均
推定人口	12, 105	6, 652	77, 310	14, 7981	37, 422	47, 869	-
公立保健施設数	1 HC 6 HP	1 HC 1 HP	1 HC 4 HP	1 HC 3 HP	1 HC 0 HP	1 HC 3 HP	-
国立と私立病院数	0	1	3	5	3	2	
外来患者数	15, 997	11, 686	151, 743	341, 871	116, 986	104, 458	-
対人口累積利用率	1. 3%	1. 7%	1. 9%	2. 3%	3. 1%	2. 1%	-
完全予防接種率	50%	57%	83%	70%	72%	84%	78%
妊産婦検診 4 回受診率	24%	47%	40%	37%	65%	52%	46%

出典：Health Statistic report DILI2018, National Annual Health Statistics Report2018

3 つめは住民の意識である。保健医療サービスを利用しない住民側の理由は、両郡において、上記の物理的なアクセスのみならず、家庭での基礎ケア（衛生や栄養）や妊産婦検診の必要性等に関する知識および情報不足に起因しており、地域における健康促進活動の必要性が高い。

当会は、2015 年から N 連事業にてディリ県で実施してきた学校保健事業の経験から、地域における健康促進活動では、学校との連携が有益と認識している。学校での児童から児童への学習ピア効果による知識の向上や行動変容のみならず、児童から家族への保健情報の伝達などが期待できる。さらに、先行事業から当会と信頼関係にある県教育局学校巡回指導員は、各地域の出身であり有力者であるため、地域保健活動展開のキーパーソンでもある。先行事業では一部地域でしか実施できなかった地域における健康促進活動を、本事業では既存の仕組みや人材を生かして住民の意識の改善を図る。

本事業 1 年次には、保健省と県保健局の強いイニシアチブのもとでヘルスポストの建設と人材配備に向けた準備が進んでいる。ヘルスポスト完成後の住民の施設利用を促進するため、建設準備段階から住民代表者らと協議を重ねているが、良い協力関係を築けているため、2 年次も引き続き住民代表者と地域別の保健課

¹ BCG, 5 種混合、麻疹までを全て接種した割合

	<p>題などを踏まえた健康促進活動を実施する。船舶も1年次後半に当地に到着する予定で、受け入れ準備を整えている。</p> <p>このほか、1年次前半には対象地域の保健医療サービス提供状況の把握が進んでいる。住民の保健サービスに対する知識・意識の調査からは、ヘルスポストがあっても提供される保健サービスの質と、医療従事者の態度や言動が問題で利用しないケースがあることを改めて確認した。また、対象地の2郡の保健センターでは、各保健プログラムの保健データの共有と計画改善を図る定例会議が、過去1年間に1回も実施されていないことがわかった。そのため、保健スタッフ間で保健指標が低いことへの危機感がなく、改善策も取られていない。また保健プログラムを実施していても、データ管理が不十分であることが保健指標に影響していることも明らかになった。</p> <p>こうした課題の解決のために、2年次は特に各ヘルスポストの保健データの管理強化や、郡保健センターの定例会議開催の強化を通じて、保健プログラムの計画実施評価が行われるように支援する。</p> <p>・「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性</p> <p>SDGsの目標3「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」に対し、3.8「すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健医療サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサルヘルスカバレッジ(UHC)を達成すること」というターゲットが設定されている。東ティモールでは、保健医療サービスは全て無料で提供されることから、本事業では公的保健医療サービスの質の向上およびコミュニティの参加によるアクセス向上を目的としており、目標3.8に沿っている。</p> <p>本事業は、UHCが目指す3つのアクセスの改善のうち、物理的アクセスと社会慣習的アクセスの改善を目指す(添付資料参照)。</p> <p>・ 外務省の国別開発協力方針との関連性</p> <p>平成29年5月に発表された本方針では、大目標として持続可能な国家開発の基盤づくりの支援として、「社会サービスの普及・拡充」を重点分野としている。また中目標では、国家体制・制度の整備と共に、各種サービスを提供する人材の育成を急務とし、保健・衛生、教育等のマネジメント能力を高めるための支援を行うと明記されており、保健および教育分野の人材育成支援を行う本事業の目標は合致している。</p>
(3) 上位目標	プライマリヘルスケアサービスの提供によって、人々の健康状態が改善する。
(4) プロジェクト目標	<p>保健スタッフによる保健医療サービスの改善と、学校を含むコミュニティの参加によって、対象住民のプライマリヘルスケアサービスへの利用が促進される。</p> <p>複数年度に渡る事業であるため、各年次に達成する指標は以下の通りである。</p> <p>第1年次：</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 保健センター、ヘルスポストによる完全予防接種率²が65%まで増加する。 <p>第2年次：</p> <ol style="list-style-type: none"> 2. 保健センター、ヘルスポストによる完全予防接種率が80%まで増加する。 3. 保健センター、ヘルスポストの外来患者数が10%増加する。 <p>第3年次：</p>

² 2016年現在、アタウロ57%、メティナロ51%である。活動1-1および1-2によって、ワクチンの供与が可能となる。

	<p>4. 保健センター、ヘルスポストによる完全予防接種率が 90%まで増加する。</p> <p>5. 保健センター、ヘルスポストの外来患者数が 15%増加する³。</p> <p>6. 保健サービスに対し、XX%知識が向上し、態度が改善され、実際の行動に結びつく（KAP 調査を実施）。</p>
<p>(5) 活動内容</p>	<p>(4)のプロジェクト目標を達成する為に、次の3つの成果を目指し、2年次では以下の活動を行う。</p> <p>成果 1. 保健センターおよびヘルスポストの環境整備が行われる。</p> <p>1-3. シェアが、保健省・県保健局・保健センター担当者へ船舶の維持管理研修を実施する。(2年次：年3回計10日間、3年目：年3回計10日間)。 事業終了後に譲渡する船舶が長期間使われるためには、譲渡先の郡保健センターだけでなく管轄する関係部署の職員らが、維持管理の必要性を理解し、維持管理や修理代の予算確保をすることが重要である。実際に維持管理や定期点検を担当する船頭と郡保健センター職員は、実践練習を重ねて必要な技術を身に付ける必要がある。これらのことを考慮して、2年次は以下の研修を実施する。 また、当地での船舶の運用や維持管理を熟知した人材を専門家として雇用し、研修を担当する。船舶の修理技術がある漁業省職員も講師とする。</p> <p>① 船舶使用に関する住民説明会及び船舶進水式 船舶が長く適切に使用されるよう、岩石海岸での破損を避けるための離着補助の協力依頼や患者の搬送禁止などルールを住民に説明する会を設ける。また供与先の保健センターと受益者の住民がイニシアチブをもって船舶を使用・維持管理できるように現地のやり方で船舶進水式を行う。</p> <p>② 船外機保守整備研修（年3回、終日4日） ・研修目的と内容：船外機のオイルやフィルター交換など、日常の整備の講義及び実習を行う。船外機や船整備の専門家である当地での船舶運用の経験が豊富な専門家（日本人および現地人）の助言のもとで反復練習し、適切な技術を身に付ける。 ・講師：日本人専門家1名と漁業省職員2名 ・対象者：保健センター2名、船頭及び船頭補佐・調整スタッフ3名（合計5名） ・オブザーバー参加者：保健省2名、県保健局2名、シェアディリストッフ1名（計5名） ※オブザーバー参加者は全3回開催のうち1回のみ参加とする。譲渡後に予算確保と維持管理を管轄する職員であるため、維持管理の内容と必要性を十分に理解することを目的としている。</p> <p>1-4. シェアと保健省、県保健局が、船舶の運営管理方法、予備部品および修理先などを記載した維持管理マニュアルを作成する。(3年次完成) 2年次には維持管理マニュアルの案を作成する。</p> <p>1-5. 県保健局が、保健センター、ヘルスポスト及び自治体と船舶維持管理会議で協議し、船舶と施設の維持管理体制を確立させる。 船の譲渡先の郡保健センターが、県保健局および保健省と船舶の維持管理及び問題解決に取り組めるように協力体制を構築する。また船舶の修理技術がある漁業省と保健省で業務提携書を交わす。予算を確保するための書類作成も維持管理会議で行い、2年次に提出する。</p> <p>【アタウロ郡 船舶維持管理会議】年1回、終日 参加者：アタウロ郡保健センター長1名、保健スタッフ1名、県保健局スタッフ2名、保健省スタッフ4名、シェアスタッフ3名</p>

³ ただし、年間の人口一人あたりの使用頻度が 1.0（人口に対する、累積利用者数の割合）を超えている場合は増加必要なし。（例：マキリ村の人口(1692人)/年間利用延べ人数(2746人)=0.6）

【メティナロ郡 施設維持管理会議】年1回、終日

参加者：メティナロ郡保健センター長、ヘルスポストスタッフ1名、村長及び集落長各1名、県保健局スタッフ2名、保健省スタッフ2名、シェアスタッフ3名

成果 2. 保健センターおよびヘルスポストの保健医療サービス提供能力が強化される。

2-3. 国立保健研修機関が、保健センター・ヘルスポストの担当者に対し、予防接種(EPI)研修、コミュニケーション(IPC)研修⁴を継続的に実施する(2年次 年1回、終日)。

【各研修の日数と対象者及び対象者数】

- ① 予防接種(EPI)フォローアップ研修：医師・看護師・助産師が対象で、アタウロ郡21名、メティナロ郡24名。
- ② コミュニケーション(IPC)フォローアップ研修：EPI研修参加者に加えて、栄養士や検査技師などのコメディカルスタッフも含み、アタウロ郡25名、メティナロ郡26名。

※フォローアップ研修では、現場視察3日間と講義型補完研修2日間を行う。研修内容や予算は、保健省管轄の国立保健研修機関の規定である。

2-4. 保健センター・ヘルスポストの保健スタッフが、保健医療サービスについて、定例四半期会議で相互に情報共有を行う。(毎四半期、年3回終日)。

保健センターおよびヘルスポストで提供される保健医療サービスについて、情報共有やスタッフ間の役割分担の明確化等、保健スタッフ間のチームづくりを通じた運営能力を強化する。特に保健データの管理や報告の課題に取り組む。

2-5. 県保健局及び保健省担当者が、保健医療サービスのモニタリング及びフォローアップを実施する(2年次 県保健局年2回、保健省年1回)。

県保健局計画評価課を中心に、各郡を訪問して保健サービス提供状況をモニタリングし、適宜担当者がフォローアップする既存の仕組みがある。これらが効果的に実施されるよう、当会が計画・実施・評価を支援する。また、保健省の予防接種課と母子保健課が年1回モニタリングし、課題に対応できるよう支援する。

成果 3. 学校を含む地域における健康促進活動が強化される。

※変更点 1年次では保健学習会後に健康促進活動の計画策定をすることにしてきた。しかし、村の保健課題を協議してから保健学習会及び健康促進活動を計画・実施・評価する手順のほうが、住民代表らにより主体的に実施できると判断し、以下のように変更する。また、2年次はアタウロ郡2村、メティナロ郡1村に注力するが、3-5.で、1年間の村での取り組みを他の村とも共有することで、郡内での波及効果や健康促進活動の活発化が期待できる。

3-2. 住民代表・保健スタッフ・学校関係者が、村で健康促進活動の計画評価会議を策定する。(年2回、終日、アタウロ郡2村、メティナロ郡1村)

地域別の健康問題の把握やその課題解決には参加型開発手法を用いるが、それらの能力強化のために地域保健活動専門家を年1回派遣する。

3-3. 保健スタッフが住民代表に、保健学習会を実施する(年1回、終日、アタウロ郡2村、メティナロ郡1村)。

一般的に健康のために栄養や衛生が大切であり、病気にかかったら早い時期に保健サービスを利用するという認識を持つ人は多いが、正しい行動に結びつくような効果的

⁴ コミュニケーション研修は、Inter Personal Communication(IPC)を指す。住民の行動変容を促す対話法なども含む保健従事者のマネジメント強化の一環である。

	<p>なメッセージが住民に届いていない。地域住民が各家庭において適切な予防とケアおよび健康希求行動を実践できることをめざす。</p> <p>研修には先行事業および当会内で、これまでに現地に定着し、持続性が確認されたツールである保健教育手法（食品カードを3つの栄養素に分類して栄養の働きを学ぶ栄養ゲーム、主な感染症の予防や治療方法を学ぶ紙芝居型教材フリップチャートを利用したマイクロティーチング⁵や歌、劇）を活用するほか、地域の実情を踏まえた新教材も開発する。</p> <p><u>3-4. 住民代表・保健スタッフ・学校関係者が、学校・教会・村のイベント等で健康促進活動を実践する。（年2回、終日、アタウロ郡2村、メティナロ郡1村）</u></p> <p><u>3-5. 住民代表・保健スタッフ・学校関係者が、郡で健康促進活動の経験共有会を実施する。（年1回、終日、各郡）</u></p> <hr/> <p>裨益人口 直接裨益人口：125名（東ティモール ディリ県アタウロ郡及びメティナロ郡保健センター管轄区の保健スタッフ56名、教育局学校巡回指導員2名、アタウロ郡全5村及びメティナロ郡全3村の自治体関係者約40名、保健ボランティア27名（2018各郡保健センター長報告）） 間接裨益人口：18,811名（上記保健センター管轄区の住民（2018県保健局掲示））</p>
<p>(6) 期待される成果と成果を測る指標</p>	<p>それぞれの期待される成果と成果を測る指標は、以下の通りである。</p> <p><u>成果1. 保健センターおよびヘルスポストの環境整備が行われる。</u> 施設や交通手段の管理は、保健センターとヘルスポストの各長と保健省社会基盤課と救急課が主体者となる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <u>1. 新ヘルスポスト及び宿舎各1棟が設置され、県保健局より人材および器材が配置される。【2年次 人材、器材】</u> <u>2. 必要な交通手段（船舶1艘）が整備され、適切に管理される。【2年次船舶整備、3年次維持管理マニュアル発行】</u> <p><u>成果2： 保健センターおよびヘルスポストの保健医療サービス提供能力が強化される。</u> 保健センターおよびヘルスポストは、保健医療サービスの提供主体者となる。</p> <ol style="list-style-type: none"> <u>1. 対象の保健スタッフの90%（50名）が継続研修を受け、知識および技術が100点満点中70点⁶まで向上する【各年次、研修機関による事前事後テスト及び評価モニタリング表】</u> →目標値 参加率90%：対象者の保健スタッフが保健センターやヘルスポストの診療業務で緊急時の対応などがありえるために設定している。 →目標値 100点満点中70%：保健研修が全国の保健スタッフ対象に実施されているものであり、国立保健研修所の目標値であるため。 <u>2. 保健スタッフの定例四半期会議にて、報告すべき事項（外来患者数・予防接種率・妊婦検診数等、課題、要因）が各担当者より報告される。（四半期</u>

⁵ 保健教育の内容を焦点化し、10-15分程度で行う教育方法。「導入・目的・説明・評価・まとめ」と5段階で構成される。

⁶ 研修を実施する国立研修機関による事前事後テストとモニタリング評価表で測る。

	<p style="text-align: center;"><u>毎)【1、2年次大会の介入あり、3年次大会の介入なし】</u></p> <p>3. <u>定例四半期会議および保健ボランティア会議にて共有された情報に基づいて、報告の多い疾病に対する健康促進活動計画が年3回立案される。</u> <u>【1、2年次大会の介入あり、3年次大会の介入なし】</u></p> <p><u>成果3：学校を含む地域における健康促進活動が強化される。</u> 住民代表・保健スタッフ・保健ボランティアが、地域における健康促進活動の主体者となる。特に、先行事業の学校保健プログラムで強化された学校巡回指導員や県学校保健委員会など既存の人材や仕組みは、地域における健康促進活動を活発化させる促進要因として活用できる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. <u>自治体関係者の保健に関する知識が、ワークショップの前後で100点満点中60点まで向上する。【各年次、新3村】</u> →目標値 100点満点中60点：当会の事業で実施した同国における自治体関係者及び住民の保健に関する知識への正答率が平均して50%であったため、60%の正答率を設定した。 2. <u>対象の各9か村において、健康促進活動に参加した人数が事業実施前と比較して30%増える。【各年次 新3村】</u> →目標値 30%増：事業実施以前は健康促進活動に参加した人数が公式に報告されていないため、県保健局健康促進担当者と協議して、対象地2郡の住民の3割(9村18,811名の人口のうち30%)が参加することを目標とした。ベースライン値をゼロとし、30%増加(※)を想定。 ⇒保健省の指標と過去の実績を鑑みて、現実的な目標値を設定しました。 ■保健省の指標：2020年までに保健情報にアクセスできる地域住民の割合が50%となる(National Health strategic Plan2011-2030) ■過去の実績：当会が東ティモールで実施した他県における健康増進活動での地域住民の参加率が28%から53%の25%増(保健ボランティアサポート向上プロジェクト2010-2013)
(7) 持続発展性	<p>持続性の確保のために、当会が活動の主軸としているプライマリヘルスケアの手法を取り入れながら以下の点に留意する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の仕組みや事業の強化 本事業の活動は、保健省が定めた保健計画に沿ったものである。そのため、県保健局及び保健センターにおける定例会議や保健センターによるアウトリーチ活動やサービス提供状況のモニタリングは、本来業務の一環として行われるべきものである。事業の実施を通して、既存の人材や仕組み、事業を強化することで、持続発展性を担保する。 ・ 保健人材(保健ボランティア・保健スタッフ・県保健局担当官)の能力強化 地域で保健活動を担う人材が、必要な保健知識、適切な診療技術、運営能力を身につけることで、事業終了後も自立的な発展が見込まれる。 ・ 関係者の協力関係の強化 コミュニティで保健活動を定着させるためには、地域住民の活動に対する理解と保健センターで提供されるサービスに対する信頼が不可欠である。保健分野に留まらず、教育や自治体などの分野で活動するグループなどの関係者間の協力関係を強化することにより、コミュニティにおける保健活動が定着する。 ・ 定期的なモニタリングの実施

(様式 1)

	<p>当会内において四半期毎にプロセスおよび活動レベルの指標達成度確認のためのモニタリングを実施する。PDCA サイクルに基づいて、次四半期の活動や関係者へのアプローチ方法などに反映させることで、持続発展性を確保する。</p>
--	---